

告 示

埼玉県告示第七百九十三号

埼玉県看護婦委託生規程を廃止する告示を次のように定める。

平成二十七年七月七日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 埼玉県看護婦委託生規程を廃止する告示

埼玉県看護婦委託生規程（昭和二十四年埼玉県告示第二百六十八号）は、廃止する。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。